第３次大阪府スポーツ推進計画策定部会（第４回）議事概要

日時　令和４年１月14日（金曜日）14時30分から17時まで

場所　大阪府咲洲庁舎41階会議室(大)

出席者　委員（◎部会長、〇部会長代理）

|  |  |
| --- | --- |
| 伊藤　央二 | 中京大学スポーツ科学部准教授 |
| 大前　千代子 | 大阪車いすテニス協会会長 |
| 〇冨山　浩三 | 大阪体育大学体育学部社会貢献センター長・教授 |
| 春名　秀子 | 元大阪府立今宮高等学校指導教諭・ダンス部顧問 |
| ◎比嘉　　悟 | 桃山学院教育大学副学長・教授 |
| 横山　久代 | 大阪市立大学都市健康・スポーツ研究センター准教授 |

　　　　オブザーバー

|  |  |
| --- | --- |
| 井村　悟朗 | 公益財団法人大阪観光局経営企画室スポーツツーリズム担当部長 |
| 久田　和伸 | 大阪市経済戦略局スポーツ部スポーツ課長 |
| 槇山　愛湖 | 大阪商工会議所理事・産業部長 |

１開会

■事務局　委員全員が出席し、部会運営要領第４第２号に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立していることを報告

２議事

（１）議題　第３次大阪府スポーツ推進計画の策定について

　　　■事務局　資料２により「第３次大阪府スポーツ推進計画」（部会報告案）「第１章　継承と発展～第３次大阪府スポーツ推進計画の策定～」と「第２章　計画の基本的な考え方」について事務局から説明

部会長）めざすべきスポーツ像や基本理念など、計画の一番大切な部分である基本的な考え方について、議論を行っていきたい。意見でなくても、感想とかでも。

委員）　たくさんの資料を交え、ここでの議論を非常に文章に落とし込んで、膨大な内容をまとめていただけた。

　　　　この一番中心になる14ページの三つの柱、これを拝見して、三つあるうちの、例えば、スポーツ活動を政策に落とし込んでくるときに、よく学会などで、「スポーツは目的なのか、手段なのか」というような議論が起きる。つまりスポーツというのは、することそのものを目的にして楽しむものではないか、スポーツを通して何かするから、商業化でゆがんだりするのだというふうな意見を主張される方がいる。そういう意味では、今回、スポーツの楽しさにフォーカスされているので、本来持っている楽しさに立ち返ろうというような視点が入ってきたのかなと、非常にいいなと思っている。

そんなふうにこの三つを見ると、１番が、その目的、つまりスポーツを楽しむことに注視しようという視点で、２番と３番は、スポーツを手段として活用して、大阪のまちを活性化していこうとか、人間関係を豊かにしていこうとかという視点が入っているので、１番が楽しむことそのもの、２番と３番がこれを手段としてどうするかというような視点が入っているかと。また、別の見方をすると、後のスポーツツーリズムのところでも出てくるが、インナーの政策とアウターの政策。そういう意味では、大阪府内の施策なのか、外に向けての発信なのかと言うと、１番と２番は、大阪府のなかのインナーの内向きの施策で、３番はアウターの施策かと、そのように解釈させていただいた。

　　　　今、ご説明にもあったが、３番は、大阪の外から人を呼んでくることによる交流というふうにご説明があった。私もこれを読んだときに、おそらくそういうことかなと思っていて、そうすると、何か文章でも、「内外の人が大阪に集い」とか、「大阪に集い」とか、「これは外向きなんだよ」ということがわかるような表現などがあってもいいのかなと。私なりの解釈による整理と文章について申し上げた。

　その下に、四角の枠囲い一番後ろに、「通じて参加でき」というものがある。「する」は参加だが、「みる」とか「ささえる」が入ると「参加」ではなく「参画」という言葉を使うこともあるので、厳密に分けるならば、「参画」という言葉もあるかなと。

　　　　アクセスとか第３期計画のキーワードなども入っているので、非常にいい感じだと思う。

部会長）基本理念の３番（③）の、外から呼ぶのならその辺もう少し言葉を入れたらよりいいのではないかと、「参加」を「参画」に変えたらという意見。事務局、その辺について何か。今答える必要はないが、よろしいか。では、ほかに。

委員）　同じ意見で、うまくまとめていただいた。

　　前回の私のコメントで、どのような過去があって、発展に向けてきているのかという流れが、すごく上手くまとまっているので、前の二つの計画から、今回の新しい計画までのつながりがとてもよくわかっていい。

　　　　　私が委員をしている大阪都市魅力創造戦略との関係性も９ページに入れていただいて、そことの整合性がしっかり図られているところを明記していただき、こちらはすごくいいところかなと。

あと、めざすべきスポーツ像も、「スポーツ楽創都市・大阪」で、「成長し、楽しさあふれる大阪へ」というところで、未来思考な意図があふれており、このキャッチフレーズはすごくいいなと思う。その下、万博の「いのちの輝き」と、「人がスポーツを楽しむ姿」というところから、やはり今回は「楽しむ」というところをメインに置いているとしっかり見えてくるような説明の仕方なので、素晴らしい。

　　 　今、委員がおっしゃった14ページの③のところで、「①と②がインナーで、③がアウターかな」というお話だったが、私が確認したいのは、③のアウターというよりかは、どちらかというと、府内全域の交流も含むものなのかなと思っていた。

　　　　アウターだけにフォーカスしているのであれば、やはり委員がおっしゃるように、アウターからの動きとか流れとか、そういう集いというものをフォーカスしているのがわかるようにした方がいいと思う。

　　　　また、私の理解が間違っているかもしれないが、最近だと、府全体のなかでの、観光とかで域内観光とかも出ている。何か地域内での活動とか活性化ともリンクしているということであれば、委員が誤解されたというか「アウターではないのか」とおっしゃったとおり、パッと見るとこれもアウターだけなのかなという見方もできるので、そこら辺がしっかりわかるような書きぶりがいいのでは。

　　　　あと、私から細かいコメントは全然ないが、例えば、11ページとかのSDGsのロゴの17番とかが結構ぼやけてしまっている。４番とかはすごくきれいに入っているが、ロゴとかもなるべくきれいに印刷ができるような画素数を使ったほうがいいのかなと。

部会長）先ほどと重なっているのは、14ページの③、この辺が、府の全部を含んでいるのか、よそからのことが中心になっているのかということが出ている。今、ご対応なくてもいいが、その辺の意見を踏まえて最終案をつくっていただくという、事務局、今の時点で何かあるか。

事務局）③のところについて、先ほど申し上げたとおり、府外からだけではなく、府内の移動も含むということにしているので、そこはわかりやすい表現に改めるよう調整させていただきたいと思う。

部会長）他、委員の方どうか。

委員）　これまでの議論を非常に盛り込み、この期間でここまでまとめてくださった。

　　　やはり委員方がおっしゃったことと同じで、スポーツそのものが目的として、楽しみを享受するものであるということが非常に強調されている。私のような医療現場にも身を置き、どちらかというとスポーツをこれまで健康増進や治療のための手段として使ってきた者としては、無関心層、あるいは治療のために運動をするように言われた人に、「どんな形で楽しんでもいいんですよ」と、非常にハードルを下げていて、いろいろな主体を巻き込んで取り組んでいくという点が非常にいいのではないかなと。

　　　　１点だけ、確かにコロナの状況で推進が難しい点がいろいろあるが、ウィズコロナとポストコロナという、フェーズに応じてそれぞれ計画を推進する必要があると言われていたと思う。

　　　基本理念をウィズコロナとポストコロナという点で見ると、どのようにそれらを推進していくのかは難しい。他の方とコミュニケーションが取りにくい時代だからこそ、やはりスポーツを通じてそういったつながりを維持していくことが、社会として非常に大事であり、ウィズコロナとしてこの計画を推進していくところの重要性である。また、そういう状況で、健康を維持していくための計画ということにもなるのかなと。コロナの状況で、先ほどのインナー・アウターの話もそう、やはり外からの方が来られてというのも難しい状況ではあるが、後に、この状況を、そういったつながりや健康増進につないで、ポストコロナにはそういったことが結実して、本当に人とまちが活性化して、スポーツを楽しむ時期が花咲くのかなと想像し、非常に夢のある計画だなと。ちょっとウィズコロナ・ポストコロナというのを、それぞれどのように計画として捉えたらいいのかなというところを、自分なりにはそのように解釈したが、もし、お考えがあれば。

部会長）概ね上手にまとめていただいているというご意見。今、委員が言われているウィズコロナとポストコロナの件について、何か意見を、どうですか。

委員）　基本理念の、フェーズに応じた計画の推進というところで、どのように想定されるのかなと、まとめ方としてどうか。どの程度ここへ盛り込むかというところを含め、もし、あれば。

部会長）事務局、現時点で結構なので、何かあれば。

事務局）後ほど計画にも出てくるが、確かにウィズコロナ・ポストコロナでどのように進めていくのか、コロナという観点で非常に重要。例えば、コロナの時代であると、なかなかスポーツをする機会や環境が限られるので、そういう機会が途切れないよう、まずは、オンラインなどの活用を通じて、自宅でもできるようなスポーツの習慣化を進めていく。委員が言われたように、健康増進という形でそれをまずはやっていき、ウィズコロナの時代で、後につながるような基盤をつくって、その後のポストコロナの時代につなげていく。スポーツツーリズムにおいても、確かにインバウンドというのは、なかなか一足飛びには難しい状況にあるので、例えば、日本に住んでいらっしゃる留学生の方とかを対象としたものや、当然府内の方を対象とした取組を進め、そういう基盤をつくったうえで、その後の活動につなげていきたい。

　　　そういう形で書いているところはあるが、委員のご意見を踏まえて、より具体的にできるものはないか考えていければ。

部会長）ほか、よろしいか。それでは、具体的な施策の方向の一つ目の柱である「誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり」について、事務局から説明を。

■事務局　資料２により「第３次大阪府スポーツ推進計画」（部会報告案）「第３章　施策の具体的方向性　１の柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり」について事務局から説明

部会長）それでは、議論に入りたい。

委員）　１７ページ、子どもの項目のところ、下の方の段落の二つ目「このため幼少期の」という文章「スポーツ体験において重要な位置を占める学校教育の場における運動部活動を中心として」というところだが、「幼少期のスポーツ体験」というのと、「学校教育の場における」というところからの流れとしたら、ここは、「運動部活動」なのか、学校の体育の授業なのか、もう少しお聞きしたい。

部会長）17ページの「このため」以下について、事務局、よろしいか。

事務局）もちろん幼少期のスポーツ体験において重要な位置を占める学校教育の場においては、学校体育の授業そのものも重要な位置を占めると理解している。こちらについて、「運動部活動を中心として」と書いているのは、これまでの部会の議論を踏まえて、運動部活動というのは非常に大切な場であり、それを共有することを通じて、人間形成などが図られるというお話もいただいたので、それを踏まえて、「運動部活動を中心として」という表現にしたところ。学校教育の場においては、当然、学校体育そのものも入ってくると認識している。

委員）　イメージ的に部活動というのは、ちょっと幼少ではないのかなと。前にお話したなかでは、学校の先生たちが子どものためのプログラムを考えたときに、現場で体を動かせるというような、特定のメンバーではなく広く捉えた意味で話をしたような。またご検討いただけたら。

部会長）事務局、よろしいか。運動部活動というよりも、幅広く学校体育のなかで、幼少期はその方が、みんなができるのではないかなという趣旨で前は発言されたと。

委員）　個人的には、あらゆる場面でまとめていただいたなかに、スポーツツーリズムと、スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進というのがすごく興味があって。この間、イチロー選手が、高校の方に部活動を、全国のトップの学校もだがそうでもない学校にも行き、いろいろとニュースになっているのを見て、やはり観点的なこととかすごいなとか、いろいろ思うことあった。それは、そういう能力のあるプロの選手とかもたくさんいると思うし、大学でもそうだが、学業とスポーツのバランスとか、経済的なこととかですごく悩んでいるという話を聞くと、やはりそういう子たちの、結果が出てからこうではなく、こういうことに頑張っているとか、そういう生き様を、小学生、中学生、高校生に、本当に生の声を聞かせてもらえるというのは、すごいいいことなのではないかなと。アーバンスポーツで、スケボーもだが。例えば、ダンスの部員のなかに、この間のオリンピックを受けて、スケボーの振りとか入れるのもキャッチーなことなのかなというぐらい、大阪というと今回のそういうことも挙げられると思う。まだ中学生で、あれだけの結果を出しているので、もっと現場に行って、来るのが大変でしたらメッセージを送ってもらうとか、何らかの形でそういう投げかけとか、「みんなで頑張りましょう」みたいなメッセージを送ってもらうのは、すごいいいことなのではないか。まとめて言うと、ツーリズムとスポーツコミッション、世の中の社会的な流れのなかで必要なこととして、小学校、中学校、高校の現場としては、どんどん楽しい体育の授業を増やすという中身づくり、そのなかに少し意欲を持たせるようにスポーツコミッションを有効に使うという。それから、自分もどんどん体を動かさないようになってきて、自分の体力も心配だが、近くにゲートボールの広場があり、たくさんのお年寄りが来て、すごい盛んにやっておられる。また、普通のスーパーの３階がジムになっていて、3,000円までで行けるすごく身近なジムで、たくさん来られている。そこには二人ぐらいのスポーツトレーナーがいて、そこがコミュニケーションの場になっていて、「どこか痛いのだけれど、どうしたらトレーニングできるかな」とか、そんなのを見たら、「みんな、やりたかったんだな」と。区民スポーツセンターなどもかなりいっぱいで、なかなか回ってこないというのを聞いたが、そこで何か鍛えるトレーニングをする人がいるのではなく、すごく話しやすくてコミュニケーションが取りやすいトレーナーがいる、インストラクターがいるところの、まさしくここの文章にいろいろ出てくる、スポーツへのハードルを下げた、垣根がないという意味での高齢者の取組というのも、すごく大事なことなのかなと。

部会長）いろいろ言っていただいたのは、また取り入れるところは入れてほしいということで。一つ、委員、先ほど言われた17ページ、「学校教育の場における運動部活動を中心として」という文言はいいのか。

委員）　ちょっと違うかなと。

部会長）中学校、高校になって運動部活動というのはたくさんあるが、幼少期は部活動はあまりなく、かえって地域でやるほうが多いと。だから、もし入れるのなら、学校の体育の授業で子どもたちは成長していくのではないかと、私も思う。その辺、ちょっと文言だけもう一度気をつけて、現状に合った文言に変えたほうがいいのではないかなという意見。

委員）　体育の授業でしか体を動かさない子も増えてきているというような会話をしたように思う。

部会長）運動部活動というのは、あまり幼少の頃はないのではないかなと、委員は指摘しているのでは。だから、ここの運動部活動というのをちょっと変えて、学校体育の活動等と変えた方がいいのではないかと、今、委員の皆さんもうなずいているが。他のことは意見、感想として述べられているので、問題として言われているのはそこかなと。事務局、どうか。

事務局）具体的な取組になるように、学校における体育活動の充実のところも書いており、それと、重要な点である運動部活動も残すべきかと思うので、それを組み合わせた形で文章の検討をさせていただければ。それでよろしいか。

委員）　はい。

部会長）できたら、やはり子どもは、あくまでも体育活動が中心だと思う。ここで運動部活動を持ってくると、小学校は部活動というのはあまりないと思う、地域ではあるが。だから、その辺だけ、ちょっとまた考えていただいたらいいのかなと。

　　　　ほか、委員、どうでしょうか。障がい者について、これまで委員から、実際に触れる機会とか、保護者の理解を得ることとか、重要でいろいろな指摘をいただいているが。その辺、このようなまとめ方をしているが、どうか。

委員）　すごくわかりやすくまとめていただいた。特に小学校の低学年の子どもたちは、自分が興味を持っても、家族の理解と協力がない限り、することも、続けることもできないので、その辺を強調して書いていただいているのでありがたい。

それと、「障がい者スポーツ」という言い方だが、今、「パラスポーツ」という言い方に変わっているのではないかなと思うが。パラリンピックのスポーツだけではなく、障がい者スポーツ全体のことをパラスポーツと言うようになっていると思うので、これは、「障がい者スポーツ」のままでいいのかなと、その辺ちょっと疑問があって。

　　　　もう一つ、最初の方に、21ページの「障がいのある人が、様々な場所で他の人と同じように楽しみ、豊かに暮らしている」というところだが、様々な場所で他の人と同じように、「他の人と同じように」というところが、私は引っかかってしまった。ちょっと考えすぎなのかとも思ったが。「「障がいのある人が、様々な場所で他の人と同じように楽しみ、豊かに暮らしている」ことをめざしている」なのですが、「ほかの人と同じように」というのは、もうちょっと何か言い方がないのかなと思ってしまったので。

部会長）今、指摘があったのは、一つは、「障がい者」の文言を「パラ」というのを考えていただきたいというのと、その下の３行目、「障がいのある人が、様々な場所で他の人と同じように」ということ。

事務局）今の委員のご指摘のなかの、パラスポーツのことだが、今、国の計画の方も、「パラスポーツ」という表現ではなくて、「障がい者スポーツ」を使われている。一方で、今、委員もおっしゃった視点、パラリンピックのいわゆるプロスポーツのイメージが、パラスポーツという部分に、その印象があったりして、一概に障がい者スポーツというところで言ったときには、裾野で本当に楽しむというところから、スポーツに関わっていかれる方たちもいらっしゃるというところもあって、大阪府としては、いきなりパラスポーツに変えるというところまで、今、議論が進行していないところもある。この計画上は、国の方も「障がい者スポーツ」という言葉を使われているところを勘案して、「障がい者スポーツ」をそのまま使っている。

　　　　あと、「障がいのある人が、様々な場所で他の人と同じように」は、障がい者計画の方からそのまま引用している。「他の人と同じように」という言い方、ここだけを切り取ってしまうと、たぶん前後の文章を全部読んでいただいたら、もっとその印象が変わるかと思うが、基本的には、障がいがある人もない人も、同じ状況で、障壁がない状態で過ごしていただく、障壁がない状態で楽しんでいただく。どうしても障がいがあるということで、それが障壁となって、いろいろなことにチャレンジできなかったり、そういうことがないようにと。障がい者計画自体を生活場面に切り取って、「楽しむ」だったり、「働く」だったり、「人権の尊厳」という形で、生活場面に合わせて切り取って書いているので、この表現だけ切り取ってしまっているので、あまりよくない印象になっているのかなと。障がい者計画からそのまま引用となっているので、ご了解いただけたら。

部会長）委員、よろしいか。

委員）　はい。

部会長）他に。

委員）　２番の障がい者スポーツのところだが。全般的に障がい者スポーツと共生社会の推進ということで、障がい者スポーツ、あるいはパラスポーツそのものを発展させるというよりは、障がい者の方がパラスポーツに参加するというよりも、障がい者の方がスポーツにアクセスすることを推進していくという意味合いで書いてくださっていると思うが、ちょっとパラスポーツ、障がい者スポーツを特別な「障がい者の方が参加するスポーツ」という括りにしている印象が、全般的にこの章に見受けられて。

　　　　あと、最後の５番のスポーツコミッションのところでも、「ボッチャ等障がい者スポーツ」と書いてあるが、ボッチャは障がい者スポーツではなく誰でも参加できる。障がい者の方がスポーツにアクセスできることを推進するという意味合いで書かれていると思うが、ちょっとパラスポーツや障がい者スポーツを発展させるように捉えられるような文面であると感じた。なので、もっと障がい者の方がスポーツにアクセスしやすいような、ボッチャ等のユニバーサルスポーツとも言えると思う。健常者の方と同じようにスポーツを楽しむことができたり、あるいは一緒にスポーツができるようにルールを工夫したりというのは、最後のスポーツコミッションのところで書いてあるのはそういう趣旨だと思うが。何となく「障がい者スポーツ」という特別な括りにしない方がいいのかなという気がしたので、そのところはいかがか。もう少しスポーツへのアクセスとか、参画を推進していくというふうな言葉にした方がいいのかなと。

部会長）事務局、今の委員の意見はどうか。委員、すみません。もう少し具体的に何か。

委員）　障がい者スポーツを、障がい者の方が参加する特別なスポーツ種目という括りではなくて、あくまで障がい者の方がスポーツに参加できる環境を整えたり、アクセスをしやすくするということが目的。その目的で書かれているとは十分理解しているが、どちらかというと障がい者の方が参加するその括りのスポーツをもっと発展させていくような文面に全体的に見えたような気がしたので、あまり「障がい者スポーツ」という言葉を全面に出さないほうがいいのかなという気もする。

事務局）この計画の構成自体は、スポーツ振興課と一緒につくっていて、特出ししたいわけではなく、福祉部としても担当課として、障がい者スポーツに、今、新しい計画のなかでこういう形でやっていくように書いている。ただ、委員のご指摘のところは、自立支援課としては、一つ気になる点ではある。障がい者スポーツという形でカテゴライズしてしまうと、委員がご指摘のとおり、本来、障がい者スポーツという競技があるわけではなく、スポーツというところで、障がいのある方がアクセスされたときに、ルールが違っていたりとか、やり方が違ったり、それとはまた全然違う新しいスポーツになったりするところがあるので、障がいのある方のスポーツという形でカテゴライズしているわけではないが、一般的にわかってもらいやすいというところで、こういう切り取り方になっている。あと、私どもがやっている施策のことを今、特出しでこういう形で載せているので。全て構成をスポーツ振興課との話し合いのなかで考えていかないといけないところもあるので、ここで一概に、自立支援課だけの意向でお返事はできないが、委員のご指摘の部分については、きちんと受けとめさせていただき、この後、またスポーツ振興課と話をさせていただく。ただ、実際書いている内容については、委員も否定はされていないという理解でいいか。

委員）　はい。その趣旨で書かれていることは十分理解している。

事務局）括って「障がい者スポーツ」という書き方が、ちょっと特だししすぎている、そういう括りにしてしまったらあまりいいイメージではないというご指摘。

委員）　はい。何となくそこが目立つなという。

部会長）委員の今の意見、ちょっと取り入れて話し合っていただいて、変更等あれば。今でなくてもいいので。よろしいか。

次のパートに移りたい。二つ目の柱である「成長するスポーツで楽しいまちづくり」について、事務局から説明をお願いする。

■事務局　資料２により「第３次大阪府スポーツ推進計画」（部会報告案）「第４章　２の柱　成長するスポーツで楽しいまちづくり」について事務局から説明

部会長）それでは、計画の二つ目の柱であるスポーツツーリズム、産業との連携等について議論を行っていきたい

委員）　非常にうまくまとめてくださった。特にこれというような指摘や追記のお願い等はないが。スポーツツーリズムの内容に関して、先ほどの障がい者スポーツの議論を聞いて、勉強させていただきながらこれを読んだときに、29ページの真ん中あたり「それにあたり」から始まる段落「SDGsの観点から、障がいがある人もない人も障がい者スポーツを体験できる」というところで、別に障がい者スポーツでなくてもいいのかなと。「障がいのある人もない人もスポーツを体験できる」でいいのかなと思った。

その後、続いて「エコなサイクルツーリズムのように気候変動（SDGs13）」と入っているが、その前の共生社会に関わる「障がいのある人もない人も」というのは、SDGs10に当てはまるので、「スポーツツーリズムのあり方（SDGs10）」と入れるか。何で気候変動だけ、ここに「（SDGs13）」と入っているのだろうと思ったので。もし「（SDGs13）」を入れるのであれば、他のもう一つの同じ文とか段落にある共生社会の意味のところも「（SDGs10）」を入れた方がいいかなと。もっと細かく言うと、共生社会に関するSDGs、平等にというところは、別に障がい者のことだけを指しているわけではないので、「障がいのある人もない人もスポーツを体験できるような」みたいなことを入れたら、一つの例というようになると思う。ここだけ入れると、何かSDGs10が、大阪府が障がい者スポーツだけを共生社会とか平等というところから見ているというように感じ取れてしまうので、ちょっと言い方を、ニュアンスをもう少し柔らかくした方がいいのかなと。

あと、一つ。コメントで、今から変えるというわけではないけれども、実際スポーツツーリズムを研究している私が言うのも何だが、スポーツツーリズムもスポーツコミッションも、ある意味後発に近い。他のところは、スポーツツーリズムとかかなり進めて、スポーツコミッションも全国にかなりできてきている。なので、別にこれが新しいわけでもないと。この議論を通して「大阪のこれ、面白いな」と思ったのは、実は、３番のオブザーバーがお話しされていた商工会議所との連携で、スポーツオープンイノベーションとか、「スポーツハブ KANSAI」というのは、全国でこういう事例が他にはあまりない。別に今からこれを変えるとかそういうわけではないが、この５年間でどのように変わっていくのかを見ながら、次期、第４次になるときの一つの視点を考えながら注目していただけるといいのかなと、コメント。

部会長）コメントということで、また考えていただきたい。この件について、オブザーバー、どうか。今のでなくても。

オブザーバー）委員がご指摘されたSDGsのところで、私どもがサイクルツーリズムを進めていくなかで、１２ページにあるSDGsの１７のゴールが書かれているが、「エコ」というところを強調されるのなら、クリーンエネルギーを使っているというところも必要、やはり自転車を進めていくことで、「住み続けられるまちづくり」というのにも関わってくると思う。私どもとしては、SDGs7とSDGs11、それから、自転車産業を振興していくことで、当然SDGs8・SDGs9にも関わっていくのかなと。これは、あくまで個人的な意見。あと、スポーツツーリズムを進めていかれるなかで、やはり消費効果を高めていくというところで、宿泊を意識して取り組まれるのがいいのではないかなと。どうしても日帰りのような要素が多分に見受けられるので、宿泊させることで経済効果を高めていく努力が必要なのかなと。

　　　　３３ページのスポーツイベントの開催誘致、私どもとしては、スポーツイベントをもちろん開催誘致していく。そのなかで、サステナブルツーリズムに関連する自転車の国際会議誘致とか、あるいはダイバーシティを意識したもの、ユニバーサルツーリズムもこれから入れていくので、そういう観点からスポーツツーリズムと掛け算をした新しいスポーツツーリズムを生み出していきたい。

部会長）貴重な意見ということで、また斟酌して、取り入れるものは取り入れていただきたい。

　　　　それでは、最後のパートの議論に入りたい。計画の推進体制のあり方や進捗状況について、事務局からお願いする。

■事務局　資料２により「第３次大阪府スポーツ推進計画」（部会報告案）「第５章　スポーツ施策の推進体制等の強化」及び「第６章　計画の進捗管理」について事務局から説明

部会長）情報発信、連携体制の強化、計画の見直しについて議論を行いたい。

委員）　この最後の部分、情報発信はここに書いてあるとおりで非常に重要なことだと思う。連携体制の強化が、この計画をどれだけ実現できるかの非常に重要な肝ではないかなと。ここで、具体的な事例というふうにたくさん挙げられていたが、それらを実際にやっているのは、それらをやっている方々で、その方々と連携すると言うか、例えば「企業と」と文章に入っていれば、その企業さんと「これを実現してください」ということになってくると思う。まずは、第３次大阪府スポーツ推進計画ができたのだということを広く知らしめる、これも情報発信に尽きるわけだが。「あ、そんな計画があるの？」ということではなく、新しくこれができたのだということをぜひ知っていただいて「みんな、これに向いていきましょう」という方向性を持ってもらうことはすごく大事なこと。

では、その連携体制ということで、ここにある「大学、民間企業、市町村と外部の連携」ということ、このように書くと、まさにこのことなのだが。例えば、市町のスポーツコミッションもできているところもあるので、そういったところや、あるいは体育協会、スポーツ協会は既存の仕組みがあるので、そことか、あるいは実際に地域でイベントを企画する市町のスポーツ推進委員とか、こうしたまさに草の根、グラスルーツの活動をしておられるような人たちも、こういうような計画があって「じゃ、これに向けて」と思ってもらうことが大事かなと。そのために新たに予算を取って何かすることが非常に困難であるというのは、財源の確保のところでもあったので、やはり今ある仕組みをうまく活用していくしかないのではないか。そうすると、例えば、スポーツ推進委員の研修会、スポーツ協会や体育協会の研修会などでこういうことを取り上げていただいて、この計画の広く普及に努めるとか、そういうことがやはり重要になってくる。全体の会議で申し上げたところでいくと、市町の地域活性化とか、スポーツ振興をされている担当者のセミナーとか。昨年度、大阪体育大学で、泉州地域のスポーツ推進担当者の研修会と言いますか、ミーティングを行ったことがある。そんなふうな形で、エリアごとで地域活性化に向けたセミナーとか、あるいはシンポジウムとか、ワークショップとか、そんなことを行っていくことが、ここの具体的な事例にあたるのではないかなとも思う。何かそういうネットワーク、セミナーを通してネットワークみたいなことがあるといい。参考指標、これは、最初にも出していただいているものばかりなので、やはりこういうことを中心に検討していくことが大事だと、参考指標でモニタリングをしながらKPIを定めるのは大事。

　　　　反面、今回、特にスポーツコミッションとか、社会課題の解決とか、SDGsと入っていることを、「じゃ、これはどれだけ実現されたのだろう」と、「スポーツコミッションによる活力あるまちづくり」というのは、どうやって測るのだろうということは、委員に聞いたほうがいいかもしれないが、これはすごく難しいところ。「それはこの指標です」と一つで表せない部分もあると思うし、非常にもどかしい。「じゃ、これでどうですか」ということがわからないのだが。これが出てくると、ここに具体的にこれがありますので、これに引きずられつつも「じゃ、何ですか」と言われると難しい。活力あるまちとか、地域の活性化とか、社会課題の解決がなされたということを、何か測るような視点、測れないのかもしれないが。これに関わらず、そういう方向性も持っているのだということがあるといいのかなとも、見た印象で感じた。

部会長）計画だけで終わらないで、それが実際にきちんと行われているか。既存の、できるだけお金を遣わないように、もっと広く宣伝をするというのは、非常に貴重な意見だなと。委員の皆さまにやっていただいて、それを、今日、企業の方とか、オブザーバーで、いろいろな方も来られていますので、ぜひまたそういう意見をいただいて、実際に次の５年計画に向けてどれだけできているかと。そのためには、せっかくのいい案を広く浸透させていくということを、ぜひお願いしたい。ほかどうか。

委員）　ほとんど委員と同じことだが、最初の「１．情報発信の強化」の「しる」というところで、スポーツは楽しいということを知るということは大切だが、やはりこの計画を知っていただくと。これは、大阪都市魅力創造戦略の委員も「私たち委員は、これをプロモーションする義務がある」というようなことをおっしゃっていて「あ、確かにそのとおりだな」と思った。私も、友達が少ないながらＳＮＳでつぶやいたりとかして、もちろん授業でも「大阪都市魅力創造戦略というのがあるよ」というのを、和歌山に行ったときは、関西地域だったのでしていた。もちろん、今、委員がおっしゃった案もそうだが、例えば、大阪体育大学の体育を大阪で学んでいる学生は、やはりこれを知っていたら嬉しいし、ほかの大阪の、例えば、４年後、５年後に、「楽創都市って聞いたことがありますか」と言ったときに、「ほとんど知らない」と言われると、かなり厳しいと。なので、愛知県にいる私が言うのも非常に恐縮だが、私もできるだけ協力はさせていただきたいと思うので、これを皆さんで何とか、せっかくいいものができたので、広めていくのが一番の大切なことかなと思っている。

部会長）貴重な意見、私も同感。ほかに、今の第６章までで、何か質問等はよろしいか。

最後の締めくくりとして、委員の皆さまとオブザーバーの皆さまに一人ずつお願いしたい。

委員）　今、話したばかりであまりないが、時間もないので手短に。「スポーツ楽創都市」という、非常にいいキャッチフレーズができて、中身もすごくいいものができたなと思う。楽創都市という、楽しむということなのだが、この委員会に出ながら、私自身、非常に楽しかったし、いろいろな方々のご意見も聞かせていただき、大阪府でどういったことが行われているかというのも、オブザーバーの皆さまから実際のご意見をお聞かせいただけて、非常に勉強になった。

　　　　あとは、これがうまく進んでいくことを、私も微力ながら貢献させていただきたい。

部会長）委員、お願いする。

委員）　いろいろな方の意見をお伺いすることができて、すごく勉強になった。あとは、素晴らしい案ができたので、これがぜひ進んでいくように願っている。

部会長）委員、お願いする。

委員）　私も、こういう場に参加させていただいて非常に緊張したが、いろいろな意見を伺って非常に勉強になった。スポーツって楽しいのだと。どうしてもさせる側になると「何々のためにスポーツをしましょう」ということになるのだが、そうじゃない、やはりスポーツって楽しいのだというところに立ち返ろうとしているということはすごく必要なことだと思う。ここの内容を見ながら、「じゃ、この項目でいうと、われわれは何ができるかな」と、「大阪体育大学は何ができるかな」といつも考えながら拝聴していたところ。大学と連携というのは、他人事ではないので、今、申し上げたように、私も、いろいろなところでこれの実現に向けていかなければいけないなと。大阪体育大学の学生は全員知っているように頑張っていかなければと思うし、今、申し上げたところが全て。今ある仕組みを使うということも非常に重要かなと、今あるものを使って「こういうふうになったんだよ」と。だから、今あるものもここに載せて、何か進めていただくということも大事だし、実際のプレイヤーは、ここにいない人たちばかりだと思うので、そういう人たちとの連携と言いますか、具体的な形をこれから考えていくことが大事かなと思った。

部会長）続きまして、委員、お願いする。

委員）　スポーツが社会のなかでどういうふうに位置づけられているのかということを改めて感じてきた。体育の授業はスポーツとして捉えてきたつもりだが、もっと社会に向けてとか、前も部活のお話しをさせてもらったが、こういう会議が、いろいろなことがあって、いろいろなイベントが運営されてきたのだなということも具体的に知ることができすごく勉強になった。

この会が進むごとに、万博の話もどんどん具体的に進んできて、楽しいというか「楽創都市・大阪」。万博のメッセージが、「いのち」ということで力強いところが入ってくるので、まさしくスポーツをして生き生きと活動するという具体的なテーマが、何かしっかり見えてきたような気がする。いい形で、ハードルを下げた形で、この計画が若い人にも知られていくように、知っていただきたいなと思った。

部会長）委員、お願いする。

委員）　これまで本当に私自身も大変勉強になったし、いろいろな先生方のご意見も伺えて、改めて「スポーツ推進」というところで、自分自身が何をしていくべきなのかという役割について考えさせられた日々でもあった。

　　　　先ほど委員もおっしゃっていたが、日頃、スポーツをさせる側と言うか、患者さんや、健康増進のために、いかにスポーツをしてもらうかということで、どうしてもスポーツの楽しさを伝えるというところが、これまでの自分の視点ではやはり欠けていたなと改めて思い、また、それを伝えていかなければいけないなと。特に働き盛りや子育て世代は、自分が年を重ねたときの健康が、運動をしないとどんなふうに損ねているのかというのは想像がしにくいので、こういったスポーツを通じて大阪のまちの魅力を高めたり、あるいは持続可能にしていくということを、後生に、子どもたちに残していくという視点で見た方が、働き盛りや子育て世代は、非常にスポーツへの取組意欲につながるのかなと。そういう意味で、よい計画ができたのではないかなと思う。

　　　　また、日頃、自分自身の健康だけでなく、健康教育を通じて、どうやって社会の健康持続の可能性を高めていくのかという視点で、自分が社会に出て貢献してほしいということを、常に大阪市立大学の学生に言っているが、私もこの計画のことを伝えて、今後、社会でそのような活躍ができる人材も育てていきたい。

部会長）それから、オブザーバーの皆さん、最後に、一人ずつ、お願いする。

オブザーバー）本当に委員のご意見を聞かせていただくこの会議に参加して、自分自身のスポーツツーリズム担当というのを超え、大阪観光局としてどうあるべきかというのを、改めて考えるきっかけになった。引き続きよろしくお願い申し上げる。

部会長）次、お願いする。

オブザーバー）私どもの大阪市の方でも、本当にタイムスケジュール的には併行した形で、私どもの有識者会議をずっと進めている。本部会での委員のご意見をお伺いしながら、それを持ち帰って、私どもの方の計画を策定する際の、少し参考にさせていただいた点もあり、非常に勉強になった。実は、私どもの計画も、今、素案まで取りまとめており、２月１日からパブリックコメントを実施する予定にしているので、もしよろしければまた見ていただければ。

　　　　また、大阪府のほうは、いわゆる広域行政の視点で、こういう形で計画を取りまとめておられて、大阪市のほうは、基礎自治体という、実際に施設を運営している立場のところもあり、少しベタな計画にもなっているが、あわせて見ていただければ、スポーツ庁があり、大阪府の計画があり、そこを踏まえた大阪市の計画というような一連の流れになっているのではないかと考えているので、よろしくお願いする。また大阪観光局、大阪商工会議所とも、今後、当然のように連携しながら進めてまいりたい、引き続きよろしくお願いする。

部会長）よろしくお願いする。

オブザーバー）オブザーバーだが、いつも意見も聞いていただき本当にありがたい。ちょうど2022年から2026年の５年間の計画、書き換えがこの時期にあって、大阪府としてはラッキーだなと。コロナのしんどいところだが、ここで、健康とか医療とか、体づくりとか、結構注目される時期になったし、何と言っても万博がある。あと、まちづくり、夢洲まちづくり、うめきたまちづくりとか、スポーツとか、スポーツ×エンターテイメントとか、何かいろいろ実装できる場所もちょうど大阪で生まれるときなので、ここで新しく戦略が書ける時期に当たったのは、すごくラッキー。委員には、いつも大商の産業振興のところをご注目いただいた。確かに特徴にはできるのかなと、ちょうどわれわれも2017年から始めて５年目に入るところで、活動としてエスタブリッシュになってきたので、入れていただければ相乗効果が出せそうだというところにきたところ、われわれもありがたい。

　　　　一方で、企業側から見ると、万博もそうだが、この大阪のすごいチャンスは、ある意味、背水の陣というか、最後のチャンスぐらいの感じで思っているところがある。せっかくスポーツのところを大阪府がしっかりと旗を立てていただいているので、われわれも企業側にもすごく情報発信をしたい。しっかりここで盛り上げて、この終わりの次の５年にＩＲが来るから、たぶん委員や、大阪観光局とかもご注目だと思う。企業もすごく注目していて、そこに向けて更なるというところで、われわれもしっかり頑張るので、委員方にも引き続きご指導いただき、大阪府、大阪市、大阪観光局とは連携させていただきたい。

部会長）委員の先生方、オブザーバーの皆さま、それぞれの専門的な立場で、４回、貴重な意見をいただいた。事務局には、この短期間によくこれだけまとめられたなと思う。先ほど皆さんから出ているように、計画だけで終わらないで、これをなんとか浸透させて、大阪のまちをもっと活性化していく材料にしたいなと私も考えているので、微力ながら自分も頑張っていきたい。

　　　　それでは、時間なので、一応ここで終わりにしたい。今日も皆さんにいろいろな意見をいただいた。本日の議論を踏まえた修正については、私、部会長ということで、一任いただき、事務局と話しをするということで、それでよろしいか。では、異議なしということで。事務局と相談のうえ、部会としての報告書を取りまとめて、先ほどから出ている１月26日に開催される大阪府スポーツ推進審議会において、報告させていただきたい。

　　　　これで本日の審議を終わる。これまで４回にわたり、本当に皆さまのおかげで円滑に運営ができた。それでは、マイクを事務局にお返しする。

事務局）本会議での調査審議を終えるにあたり、最後に、大阪府府民文化部文化・スポーツ室長より一言お礼申し上げる。

３挨拶

〇府民文化部文化・スポーツ室長挨拶